

令和5年12月22日

敦賀市教育委員会 殿

敦賀市学校給食あり方検討委員会
委員長 中村 健之輔



敦賀市学校給食のあり方について (答申)

令和5年9月1日付け学第585号で諮問を受けたことについて、本委員会において、4回にわたり検討を重ねた結果、下記のとおり答申します。

なお、留意されるべき事項を附帯意見として申し添えます。

記

(1) 学校給食摂取基準に即した本市の学校給食献立と適正な単価について

① 本市の基準とする学校給食献立について

本市の給食は、概ね学校給食摂取基準に即したものと認められる。

ただし、調理設備の不十分なことや食材費の高騰等の影響により、不足しがちな栄養素があることが認められたので、できる限り改善に努められたい。

また、食育等の観点から、地場産食材についても積極的に使用するよう努め、付加価値としてのデザート・行事食の頻度についても、物価高騰以前の水準を基準として充実させていくことが望ましい。

② 給食費の適正な単価について

本市の基準とする学校給食献立を維持・継続することの必要性や、食材費の価格高騰を踏まえ、学校給食費（以下給食費）の引上改定を行うことが適当である。

学校給食センターの現行単価に対して以下のとおり改定する。

- ・ 小学校1食あたり311円（現行251円に対して+60円）
- ・ 中学校1食あたり358円（現行286円に対して+72円）

③ 附帯意見

ア 保護者の急激な負担増とならないように、市教育委員会において給食費の激変緩和措置等について検討されたい。

その際、国・県からの給食費に対する支援策の積極的な活用や、市独自の支援策についても検討されたい。

イ 学校給食費の改定期日については、令和6年4月1日が適当と考えるが、教育委員会が適切な時期を見計らって実施されたい。

ウ 単独調理校においては、調理施設の内容や学校規模が異なることから、各校の実情に合わせて金額を調整し、設定することも可能とする。

ただし、保護者の負担額については、各学校間で差異が過大にならないように、給食費の統一化に向けた政策について検討されたい。

エ 今後の給食費改定に向けた考え方として、市教育委員会において物価情勢等を常に注視し、概ね半年（各学期）ごとを目安として、適正な給食費について検討されたい。

ただし、急激な物価情勢の変化が生じて児童生徒に適切な給食の提供ができない場合は、遅滞なく協議を行った上で柔軟に対応し、速やかに給食費の改定を検討されたい。

なお、改定額については、総務省が公表している消費者物価指数（食料）の伸び率や実際に調達する代表的な食材費の実績を踏まえながら、その変動の範囲内において適正な額を算出されたい。

④ 1に関する答申についての考え方

コロナ禍は沈静化に向かっているが、今なお国際的な原材料価格の高騰や円安の影響で、日常生活に密接なエネルギーや食料品等の価格上昇が続いている。

そのような厳しい社会情勢の中で、給食物資を調達するための経費も増額せざるを得ず、現行の給食費で学校給食の運営を維持していくことは困難な状況である。

そのため、緊急的な保護者への負担軽減策として、現在、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、給食費の補助を行っているが、次年度以降の補助の有無や財源については未確定な部分が多く、安心安全な給食を安定的に提供し続けるには、学校給食に係る正確な経費を試算した上で、それに対応できる財源の確保が不可欠である。

正確な経費を試算するにあたり、まず本市の基準とする学校給食献立の内容について、栄養価を含め様々な視点から検討を行った結果、本市の給食は、概ね学校給食摂取基準に即したものと認められるものの、調理設備の不十分なことや食材費の高騰等の影響により、不足しがちな栄養素があることが認められた。また、食育等の観点から、地場産食材の使用や付加価値としてのデザート・行事食の提供も維持していくことが望ましい。との結論に至った。

次に、基準とする学校給食献立の提供に必要な単価を検討するにあたり、物価高騰前（令和3年3月）と物価高騰後（令和5年4月～10月）の給食献立の単価について、様々な算定方法を用いて検証を行った。

その結果、物価高騰前の給食献立と同レベルの内容に戻し、かつ、本市の基準とする学校給食献立の実現に向けて内容を充実させていくためには、1食あたりの単価が、現行の金額（小学校251円、中学校286円）では不十分であり、その単価について、小学校60円、中学校72円程度の値上げが不可欠な状況である。と認められた。

以上のことから、本市の基準とする学校給食献立に必要な給食費の単価について、学校給食センターの金額をベースとして、1食あたり、小学校311円、中学校358円が適正な単価である。との結論に至った。

本市の給食費をこの額に改定することにより、様々な食材を幅広く使用することができ、必要な栄養価を満たした彩り豊かな献立の作成が可能となると考える。

なお、先に述べたとおり、昨今の急激な物価高騰は市民生活全般に大きな影響を及ぼしており、保護者の方々の経済状況も厳しい中で、給食費の引上改定を妥当とする結論に至ったことは苦渋の判断ではあるが、成長期にある児童・生徒の心身の健全な発達のためには栄養バランスのとれた給食を提供することは不可欠であり、安心安全で多様な食材を適切に組み合わせる必要な栄養素を確保していくためにも、本答申はやむを得ないものであることをご理解いただきたい。

（2）その他学校給食に関し必要な事項

本市の学校給食における食育について、協議を行った。

学校給食は、栄養バランスのとれた食事を提供することにより、健康の増進、体力の増強を図るだけでなく、食習慣と食に関する正しい知識を身に付けることができる生きた教材でもある。

また、地場産食材や郷土料理を通じ、地域の文化・伝統に対する理解や関

心を深めるなど、高い教育効果も同時に期待できる。

児童生徒が正しい食習慣を身に付け、自らの健康を保持増進していくことができる能力を培っていくためにも、より効果的な食育に関する指導体制を充実させていくことが必要であり、今後も引き続き家庭、学校、地域が連携して児童生徒への食育を推進されたい。

※敦賀市学校給食あり方検討委員会 検討経過

第1回委員会 令和5年9月1日（金）

委員委嘱、委員長・副委員長選出

諮問

- (1) 学校給食摂取基準に即した本市の学校給食献立と適正な単価について
- (2) その他学校給食に関し必要な事項

議題

- (1) 給食費の現状について
- (2) その他

第2回委員会 令和5年9月25日（月）

議題

- (1) 学校給食摂取基準に即した本市の学校給食献立と適正な単価について
 - ① 主に栄養面から見た学校給食のあり方
 - ② 給食の付加価値について（栄養面以外の視点から）
 - ③ 学校給食における食育について
- (2) 給食のデザート試食

第3回委員会 令和5年10月30日（月）

議題

- (1) 学校給食摂取基準に即した本市の学校給食献立と適正な単価について
 - ① 給食費の設定について
 - ② 今後の給食費の方向性について
 - ③ 公費による補助について

第4回委員会 令和5年11月24日（金）

議題

- (1) 答申案について
- (2) 新学校給食センターの整備について
- (3) その他